

「長崎県食育ボランティア」（個人、団体、企業）募集について

長崎県では、「食」に関する正しい知識の習得や、農林水産業に対する理解を通じて、自ら「食」について考え、健全で安心な食生活を身につける「食育」について、家庭、学校、地域などでの自主的、自立的な活動を推進しています。

その一環として、地域活動や学校、幼稚園、保育所等で、「食」や「農林水産」の知識や経験等のお話、郷土料理などの調理実習、体験の受け入れ等をしていただける「長崎県食育ボランティア」を募集します。

1. 募集方法 公募及び食育推進団体推薦により募集します。

2. 募集期間 随時募集

3. 応募要件 登録できる方は、次の各号の要件を満たしている方です。

- (1) 「食育ボランティア」として、地域活動や学校、幼稚園、保育所等において、食育の知識、技術の指導等の活動が無償で行っていただけること
- (2) 長崎県内に居住又は勤務されている18歳以上の方、及び県内で活動している団体、企業等であること
- (3) 氏名や活動分野等を掲載した名簿（食育ボランティア名簿）の公的機関等への配付、ホームページ等への掲載に同意していただけること
※掲載内容については、登録用紙で同意をいただきます。登録名簿は当課のホームページに掲載されます。

4. 食育ボランティアの登録等について

- (1) 食育ボランティアとして応募のあった方については、審査の上、食育ボランティア名簿に登録します。
- (2) 食育ボランティア名簿は、長崎県、市町、教育委員会等公的機関等に配付します。また概要についてホームページ等で公開します。
- (3) 「3. 応募要件」に該当しないことが明らかになった場合、又は本人から辞任の申し出があった場合は、その時点で名簿から削除します。

5. 食育ボランティアの具体的な活動について

食育ボランティアの活動内容や教材・材料費など活動に必要な経費については、名簿に登録された方と活動依頼者等との打合せにより進めていただきます。

※県から交通費、活動費、謝金等の支給はいたしません。

登録（活動）分野	具体的な活動例
①食生活と健康、栄養	・食生活や栄養の話、料理指導講習 ・食生活改善等の講義 ・食事バランスガイドの説明 ・生活習慣病予防講習会・親子クッキング教室 他
②農林水産物の生産	・農林水産物の紹介、生産の話 ・農産物栽培の指導 ・農業、漁業体験の受け入れ 他
③食文化の伝承と地産地消	・食文化、郷土料理、伝統農産物の紹介、指導 ・地域伝承料理、地域食材を使った調理 ・食文化を生かした農林水産物加工実習、講習 他
④食品の製造・加工・流通等	・食品の製造方法、加工技術の紹介、衛生、品質管理の説明 ・食品流通の話 ・施設見学の受け入れ 他
⑤食品の安全・安心	・食品衛生、食品添加物、遺伝子組み換え食品、食品表示など 食品の安全・安心についての講習 他
⑥食育全般	・食育の話 ・食料自給率等の話 上記以外の項目

6. 県からの支援

食育ボランティア名簿に登録されたすべての方に食育活動の要請がされるとは限りません。登録された方は地域の食育推進活動の中核的な人材と位置づけ、各種情報提供や講演会等の開催案内をします。

7. 応募方法、留意事項等

- (1) 登録用紙に必要事項を記入の上、メール・ファクシミリ・郵送・持参により提出してください。

提出先 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
長崎県県民生活環境部 食品安全・消費生活課
TEL 095-895-2366 FAX 095-824-4780
s16070@pref.nagasaki.lg.jp

- (2) 原則として、登録用紙枠内に記載された内容（個人の方は登録用紙枠内★印部分）を食育ボランティア名簿に掲載します。また、活動内容を記入する欄については、食育ボランティアを依頼するための情報となりますので、わかりやすい表現で具体的に記述してください。